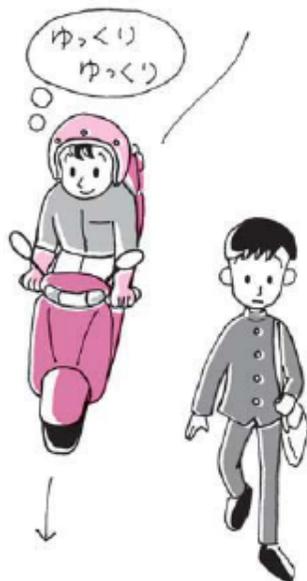


⑨ 混合交通でのバイクの走り方

道路は、トラック、乗用車からバイク、自転車、歩行者が共同で利用しています。このような混合交通の中では、無理な運転をさけ、決められたルールは必ず守りましょう。

1 歩行者の保護

バイクと人が関係した死亡事故の中で、一番多いのは横断歩行者に対する事故です。歩行者にとってバイクは遅いものと思われているようで、少々無理をしても大丈夫と思っているようです。歩行者の心理をよく理解し、十分注意して走行しましょう。また歩行者とのすれちがい、追い越しのときには、スピードを十分落として走るように心がけましょう。



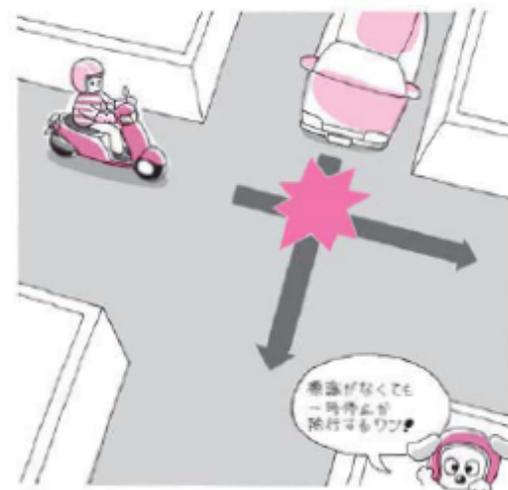
2 マナーのよい運転を

急発進や空ぶかしをしたり、無理なすり抜け等の迷惑運転をしないようにしましょう。また、マフラーを改造して大きな音を出したり、スピードリミッターを取りはずして暴走するような運転はやめましょう。



3 一時停止の励行

信号機のない交差点は、出会い頭の衝突事故が多い場所です。周りの歩行者や他の車両に気を配り、安全な速度と方法で通行しましょう。また、一時停止の道路標識や標示がある場所では当然ですが、それ以外のところでも、必要に応じて一時停止か徐行をして安全を確かめましょう。



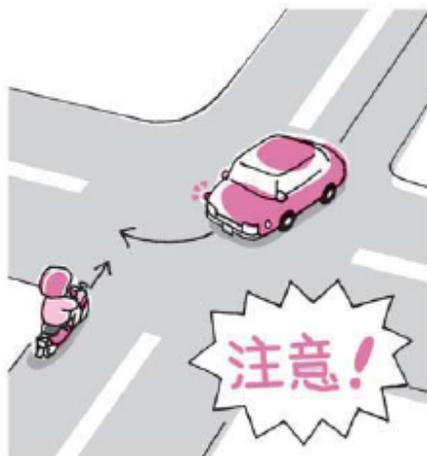
4 合図はクルマの言葉です

右折や左折をする場合は、事前に安全を確認し、ウインカーなどにより合図を必ず出して自分の行動を相手方に知らせましょう。合図はクルマの言葉です。合図は早めに、正確に出しましょう。



5 対向する四輪車の右折に注意

直進するバイクに優先権があるにもかかわらず、対向する四輪車がバイクのスピードを軽視してか、あるいは視界に入っても気づかないためか、無理な右折することがあります。交差点を通過するときは、優先権があっても、十分注意しましょう。また、渋滞している道路で、対向車線から急に右折してくる四輪車があります。同一方向の車の切れめなど十分に見て、用心しましょう。



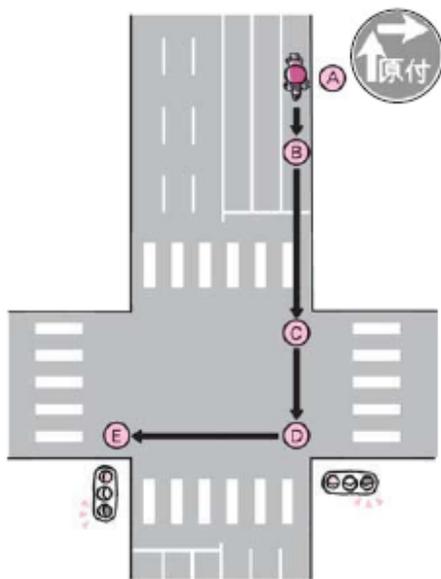
7 停車中の四輪車のドアが急に開く

車の流れが悪くなったとき、特に注意しなければならないのが、四輪車の急なドア開きです。車の中の人ができるような動きをするか、確かめることが大切です。



6 大きな交差点では二段階右折を

50c.c.以下のバイクを運転する場合は、道路標識（右図の標識参照）により、指定された道路及び片側に3以上の車両通行帯のある道路（信号機などで交通整理が行われている場合のみ）で、右折する場合は、自転車と同じように交差点の側端に沿って徐行する二段階右折をしなければなりません。



- A. 道路の左端による
- B. 交差点から30m手前で右折の合図を出す
- C. 青信号で徐行しながらDの地点まで進んで向きを変える
- E. 前方の信号に従って左右の安全を確かめながら発進する

8 四輪車の内輪差を計算する

とくに大型車など車体の長い車が左折するとき、後輪は前輪の通ったところよりずっと内側を通ることになるので、後輪に巻き込まれないように注意しましょう。

